

企画競争実施に関する公告

次のとおり企画競争を実施しますので、公告します。

令和8年1月7日

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 吉岡 知哉

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名及び数量 令和8年度 延滞債権（振替不能4回目・紙請求延滞）回収業務 一式
- (2) 件名の特質等 業務内容等説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月8日～令和10年8月31日
詳細は業務内容等説明書による。
- (4) 契約者 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡知哉

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本件の企画競争に参加できる者は、以下の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 令和7・8・9年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」または「B」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和7年3月31日付け官報号外政府調達第57号の官報の競争参加資格の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員またはその関係者でないこと。
- (5) 債権管理回収業に関する特別措置法（サービス法：平成10年法律第126号）に基づく法務大臣の許可を受けた「債権回収会社（サービス）」であること。
- (6) 個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備していること（プライバシーマークの認定を受けている等）。
- (7) 「情報等の守秘に関する覚書」を作成し、守秘内容を明確にできること。
- (8) 業務従事者は、債権回収会社での債権回収業務の通算従事期間が1年以上（受託者が同等と認定する者を含む。同等と認定する者が担当する場合は同等とする条件を機構に提示し事前承認を得ること。）の者を充てることができること。

3. 企画競争に係る手続等

- (1) 担当部署 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
独立行政法人日本学生支援機構 財務部 経理課 契約係 Tel 03-6743-6022
- (2) 公募要領等の配布方法 本公告の日から令和8年1月26日（月）までに、本機構ホームページからダウンロードすること。
ダウンロードにはパスワードが必要なため、令和8年1月26日（月）午後5時までに、以下のとおり keiri-k@jasso.go.jp へ依頼すること。
①電子メールの件名は「パスワード交付依頼（令和8年度延滞債権（振替不能4回目・紙請求延滞）回収業務）」とすること。

②電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載すること。

4. 企画競争に係る必要書類の提出方法等

- (1) 提出書類及び提出方法
公募要領による。
- (2) 提出期限
令和8年2月5日（木）午後5時まで
- (3) 提出先
〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7階
独立行政法人日本学生支援機構 財務部 経理課 契約係 Tel 03-6743-6022

5. 審査方法

企画提案書等提出者によるプレゼンテーションを実施（令和8年2月16日（月）14時予定）し、企画提案書等及びプレゼンテーションの内容を、審査基準に基づき、本機構に設置する審査会にて審査を行う。

6. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) プrezentationの実施に係る詳細は公募要領による。
- (3) 契約書作成の要否
要。
- (4) 公告に示した企画競争に必要な資格の無い者による提出書類又は資料に事実と異なる記載をした者による提出書類は無効とする。
- (5) 企画提案書等提出書類の作成に係る一切の費用は提案者の負担とし、提出した企画提案書等提出書類は返却しないものとする。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3（1）に同じ
- (7) 本機構は独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成13年法律第140号）の対象となっているため、提出された企画提案書等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので予め承知の上企画競争に参加すること。また、本機構が調達する契約情報については、本機構の契約事務取扱細則に基づきホームページ等で公表を行うので、予め承知の上応募すること。
- (8) 上記（7）のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっている。これに基づき、機構との関係に係る情報についてはホームページ等で公表を行うため、該当がある場合は、契約締結時に下記URLの様式を提出すること。
https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu_buppin/_icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho_kouhyou.pdf
なお、当該案件への応募又は契約の締結をもって所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意したものとみなすこととする。
- (9) 詳細は業務内容等説明書、企画提案書作成要領による。

以上